

## 令和 8 年度産後ケア事業委託単価一覧

本事業は単価契約とし、各型 1 回（1 日）あたりの単価上限額を下記のとおりとする。単価には、利用者からの利用料および本市が負担する委託料を含むものとする。

### 記

ケアの種別	対象世帯	利用料（非課税）	委託料（非課税）	単価（利用料＋委託料）	
宿泊型 (1泊2日)	市町村民税課税	見積金額の 20% の額 (上限 8,000 円)	見積金額の 80% の額 (上限 32,000 円)	上限 40,000 円	
	市町村民税非課税	3,500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 36,500 円)		
	生活保護世帯	1,750 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 38,250 円)		
	多胎児加算	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 9,500 円)	上限 10,000 円	
日帰り型	1 日型（おおむね 5 時間 （最低 4 時間以上）で実施されるもの）	市町村民税課税	見積金額の 20% の額 (上限 3,000 円)	見積金額の 80% の額 (上限 12,000 円)	上限 15,000 円
		市町村民税非課税	1,500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 13,500 円)	
		生活保護世帯	750 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 14,250 円)	
		多胎児加算	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 4,500 円)	上限 5,000 円
	3 時間型（2 時間を超えて 3 時間以下で実施されるもの）	市町村民税課税	見積金額の 20% の額 (上限 1,800 円)	見積金額の 80% の額 (上限 7,200 円)	上限 9,000 円
		市町村民税非課税	750 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 8,250 円)	
		生活保護世帯	300 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 8,700 円)	
		多胎児加算	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 2,500 円)	上限 3,000 円
	2 時間型（2 時間以下で実施されるもの）	市町村民税課税	見積金額の 20% の額 (上限 1,200 円)	見積金額の 80% の額 (上限 4,800 円)	上限 6,000 円
		市町村民税非課税	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 5,500 円)	
		生活保護世帯	200 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 5,800 円)	
		多胎児加算	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 1,500 円)	上限 2,000 円
訪問型（おおむね 2 時間で実施されるもの）	市町村民税課税	見積金額の 20% の額 (上限 1,200 円)	見積金額の 80% の額 (上限 4,800 円)	上限 6,000 円	
	市町村民税非課税	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 5,500 円)		
	生活保護世帯	200 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 5,800 円)		
	多胎児加算	500 円	見積金額から利用料を差し引いた額 (上限 1,500 円)	上限 2,000 円	